

# 明日 への 話題

## 資産運用立国 実現への課題



日本投資顧問業協会  
会長

おおば あきよし  
**大場 昭義**

今年の骨太の方針に、家計金融資産を開放し持続的成長に貢献する「資産運用立国を実現する」方針が示された。そのために金融経済教育推進機構の設立、顧客本位の業務運営の推進に加え、資産運用会社やアセットオーナーのガバナンス改善・体制強化など資産運用業等の抜本的な改革プランを策定する、とされている。今から30年ほど前に打ち出された金融ビッグバン構想に重なるメッセージといえる。長い時間を要したが、ここにきて実現に向けた条件が整備されつつあるということだろう。

資産運用立国の実現を目指す背景には、人生100年時代を迎え、国民の資産形成が重要課題になっていることがある。しかし、資産運用立国を目指すには課題も多い。東証も上場企業に対し株価を意識した経営への要請を始めているが、インベストメントチェーン全般にわたる改革が求められている。

第一は、金融構造の変化に対応した金融機関のビジネスモデルの転換だ。わが国は戦後の資金不足時代を脱し家計も企業も圧倒的な資金余剰構造になっている。当協会の会員が受託する運用資産額は年々増加し、投資信託を加えた資産運用業界全体の運用額は800兆円を超え、我が国GDPや金融機関の融資総額を大きく上回る。金融機関は資金不足時代の金融モデルから脱し、国民の資産形成に貢献する金融モデルに転換していくことが求められている。

第二は顧客本位の徹底だ。金融庁は2017年に「顧客本位の業務運営に関する原則」を策定した。7つの原則から構成されるが原則2の「顧客の最善の利益の追求」がこの原則の中核だろう。顧客本位の業務運営が企業文化として定着するよう努めるべき、とされている。この原則を基本に据えた仕組みをつくりあげねばならない。

第三は運用会社とアセットオーナーのガバナンスの改善だ。そのためには、運用会社・アセットオーナーともに投資家本位を徹底するガバナンス体制を確立しなければならない。運用会社の経営陣、アセットオーナーの運用執行理事など選任の透明性が要請されよう。

加えて、わが国は資産運用に寛容な社会といえない、と多くの人が感じていることも課題といえる。現に、金融リテラシーの相対的に高いと思われる人々が、様々な事情により資産運用を敬遠しているのが実態だ。資産運用を多くの国民が親しみを持って実践できる社会をどう構築するか、乗り越えるべき大きな課題だろう。